

WAFCA役員報酬規程

2013年4月制定

1.1 目的

NPO法人 WAFCA(特定非営利活動法人 アジア車いす交流センター)の役員の報酬に関してはこの規程の定めるところによる。

1.2 WAFCA役員報酬及び費用

1.2.1 役員に報酬は原則支給しない。ただし旅費等の実費は支給することができる。